

令和5年群馬東部水道企業団議会
7月臨時会会議録

群馬東部水道企業団

令和5年群馬東部水道企業団議会7月臨時会会議録

令和5年7月7日（金曜日）

1 出席議員 12名

1番	矢部伸幸	2番	大川陽一
3番	白石さと子	4番	権田昌弘
5番	川村幸人	6番	杉山英行
7番	須藤日米代	8番	小林武雄
9番	堀口正敏	10番	小林正明
11番	渡邊明	12番	黒田重利

3 説明のために出席したもの 12名

企業長	清水聖義	副企業長	多田善洋
副企業長	須藤昭男	副企業長	金子正一
局長	小郷隆士	次長	大塚憲一
次長	百瀬光宏	総務課長	奥川靖
企画課長	小杉浩子	工務課長	山本雅己
庁舎建設室長	島田賢司	みどり支所長	関口洋一

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	関根進		
書記	秋庭美恵	書記	川崎千穂
書記	飯田直樹		

議事日程（第1号）

令和5年7月7日 午前10時45分 開議
群馬東部水道企業団議会副議長 権田 昌弘

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

令和5年7月7日 午前10時45分 開議
群馬東部水道企業団議会議長 矢部 伸幸

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第17号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

議案第18号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

■議長職務代理者の紹介

事務局長（関根進） 臨時会開会に先立ちまして、現在、議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

従いまして、当議会の副議長であります権田副議長に議長の職務をお願いいたします。

権田副議長、よろしくお願ひ申し上げます。

■開 会

午前10時45分開会

副議長（権田昌弘） ただいまご紹介をいただきました権田でございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。なにとぞご協力の程、お願い申し上げます。

ただいまから告示第16号をもって招集されました、令和5年群馬東部水道企業団議会7月臨時会を開会いたします。

■開 議

副議長（権田昌弘） これより本日の会議を開きます。

■議員退職の件について

副議長（権田昌弘） 議事に入る前に議員辞職等の件について、ご報告いたします。

岩崎喜久雄議員、町田正行議員、古田島和茂議員、松井篤議員、今村好市議員、田邊信雄議員、松村潤議員におかれましては、任期満了に伴い退職されましたので、ご報告いたします。

■日 程

副議長（権田昌弘） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げましたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

■仮議席の指定

副議長（権田昌弘） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

■議長の選挙

副議長（権田昌弘） それでは、日程第1「議長の選挙」の件を議題といたします。

これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（権田昌弘） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

副議長（権田昌弘） お諮りいたします。
指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（権田昌弘） ご異議なしと認めます。
よって、副議長において指名することに決定いたしました。

副議長（権田昌弘） 当企業団議会の議長に、矢部伸幸議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま、副議長において指名いたしました、矢部伸幸議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（権田昌弘） ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました、矢部伸幸議員が当企業団議会の議長に当選されました。

■当選の告知

副議長（権田昌弘） ただいま、議長に当選されました、矢部伸幸議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

■新議長就任のあいさつ

副議長（権田昌弘） 議長に当選されました、矢部伸幸議員の挨拶を求めます。

新議長（矢部伸幸） 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
ただいま本会議におきまして、議員各位の温かいご支援により、群馬東部水道企

業団議会の議長の重責を担うこととなり、職務の重大さを実感しておるところでございます。

水道事業においても、様々な課題がありますが、本企業団の発展に向け、公平公正な議会運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後ご支援とご指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の挨拶といたします。

■議長交代

副議長（権田昌弘） 以上をもちまして、議長の職務を終了し、交代いたします。矢部議長は、議長席へお着き願います。

（副議長、自席に着席。新議長、議長席に着席。）

議長（矢部伸幸） それでは、ただいまから議長の職を務めさせていただきます。

■休 憩

午前10時50分

議長（矢部伸幸） 議事日程作成のため暫時休憩いたします。

（事務局により、議事日程作成・配布）

■再 開

午前10時52分

議長（矢部伸幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、ただいまお手元に配付申し上げたとおりであります。

その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

日程に入ります。

■議席の指定

議長（矢部伸幸） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と議席の番号を関根議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長（関根進） それでは、朗読をいたします。

1 番、矢部伸幸議員、2 番、大川陽一議員、3 番、白石さと子議員、6 番、杉山英行議員、7 番、須藤日米代議員、8 番、小林武雄議員、11 番、渡邊明議員、12 番、黒田重利議員、以上でございます。

議長（矢部伸幸） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（関根進） たいへん恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り願います。

■会期の決定

議長（矢部伸幸） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（矢部伸幸） ご異議なしと認めます。よって会期は一日と決定いたしました。

■会議録署名議員の指名

議長（矢部伸幸） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6 番、杉山英行議員、7 番、須藤日米代議員を指名いたします。

■議案上程

議長（矢部伸幸） 次に、日程第4、議案第17号を議題といたします。

■除 斥

議長（矢部伸幸） 地方自治法第117条の規定により、6 番、杉山英行議員の退席を求めます。

（杉山英行議員退席）

■提案理由の説明

議長（矢部伸幸） 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

（清水企業長挙手）

議長（矢部伸幸） 清水企業長。

企業長（清水聖義） 議案第17号「群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について」、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本企业団規約に基づき、企業団議員の中から選任されておりました古田島監査委員が本年4月30日付で退職されました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、杉山英行議員を選任したいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく、提案申し上げます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（矢部伸幸） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（矢部伸幸） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（矢部伸幸） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（矢部伸幸） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（矢部伸幸） これより採決いたします。
本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（矢部伸幸） 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

■除斥の解除

議長（矢部伸幸） 6番、杉山英行議員の入場を求めます。

（杉山英行議員入場）

■議案上程

議長（矢部伸幸） 次に、議案第18号を議題といたします。

■除 斥

議長（矢部伸幸） 地方自治法第117条の規定により、11番、渡邊明議員の退席を求めます。

（渡邊明議員退席）

■提案理由の説明

議長（矢部伸幸） 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

（清水企業長挙手）

議長（矢部伸幸） 清水企業長。

企業長（清水聖義） 議案第18号「群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について」、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の2ページをお開き願います。

本企业団規約に基づき、企業団議員の中から選任されておりました小林監査委員が本年3月31日付で退職されました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、渡邊明議員を選任したいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく、提案申し上げます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（矢部伸幸） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（矢部伸幸） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（矢部伸幸） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（矢部伸幸） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（矢部伸幸） これより採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（矢部伸幸） 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

■除斥の解除

議長（矢部伸幸） 1 1 番、渡邊明議員の入場を求めます。

（渡邊明議員入場）

■閉 会

議長(矢部伸幸) 以上をもちまして、今臨時会の議事すべてを終了いたしました。
最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長(清水聖義) 企業団の議員が新たに8名就任されたということであります。
引き続きの議員の方とともに、今後ともよろしくお願いいたします。

住民の方から色々な話があると思いますが、水道料金の統一をスタートさせました。激変緩和の措置により、住民へ負担がかからないようにスタートしたつもりではありますが、議員の皆様には住民からの話を聞いていただければと思います。

また、石綿管の更新事業を積極的に進めておりますが、広域化によって国から補助金を10年間で120億円をいただいておりますが、それが来年度で終わります。今後とも安全安心な水道を創るために、老朽化した石綿管を替えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

サービスの提供という面では、各市町、それぞれ平等にやっていきたいと考えております。

また、新しい議員さんは、まだご存じないと思いますが、水道庁舎を建て替えたいと思っております。今、太田市役所の隣にある水道庁舎を、勤労青少年ホームの場所へ移転を計画しております。原因は老朽化なのですが、これについては後ほど計画や設計図を皆様にご報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

こんなに大きな集団で水道事業を行っているのは、全国的でも珍しいので、今後とも皆様にはご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

議長(矢部伸幸) これをもって閉会といたします。
大変ありがとうございました。

午前11時00分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

矢部 伸幸

群馬東部水道企業団議会副議長

権田 昌弘

群馬東部水道企業団議会議員

杉山 英行

群馬東部水道企業団議会議員

須藤 日米代